

令和3年度広島市立広島特別支援学校 学校経営計画

<ミッション> チャレンジ・実現・貢献					
<学校教育目標> 自立と社会参加を目指し、生きる力を育成する。					
<ビジョン> ・可能性へのチャレンジ ・夢や希望の実現 ・社会に貢献					
<ビジョンの具現化> ・児童生徒が持てる力を最大限発揮する教育の実践 ・主体的・対話的で深い学びの教育の実践 ・地域社会に開かれた教育の実践					
<学部目標>					
	小学部	中学部	高等部		
テーマ	経験	挑戦	自立		
知識及び技能	○ 基本的な生活習慣に必要な知識や技能の習得を図る。	○ 集団生活に必要な知識や技能の習得を図る。	○ 社会生活に必要な知識や技能の習得と活用を図る。		
思考力、判断力、表現力等	○ 身近な人に自分の思いを伝える力を育てる。	○ 自分で考え、選択する力を育てる。	○ 自分で考え、相手や場に応じて行動する力を育てる。		
学びに向かう力	○ 人やものに対する興味関心を育てる。	○ 人やものとかかわりながら、意欲的にやり遂げようとする態度を育てる。	○ 人やものとかかわりながら、働く喜びを感じ、主体的に取り組む態度を育てる。		
人間性	○ 人やものとかかわる力を育てる。	○ 集団の中で、友達と協力する力を育てる。	○ 社会の中で、協調する力を育てる。		
領域	中期経営目標	NO	短期経営目標	具体的方策	成果指標
学びに向かう力、豊かな人間性の育成	1	関係法令・学習指導要領等に準拠し、一人一人の児童生徒の意欲や主体性を重視した指導を展開し、自ら学ぶに向かい、豊かな人間性をもち児童生徒を育てる。	主体的・対話的で深い学びを目指す。 ○ 児童生徒が持てる力を最大限発揮する教育の実践 ○ 主体的・対話的で深い学びの教育の実践 ○ 地域社会に開かれた教育の実践	【研究部】 ○ 児童生徒が得意と取り取りをすることを通して、考えを深め、「ことば」を活用することができ、シートを作成。 ○ 児童生徒の主体的・対話的で深い学びの姿を協議し、「てじまっ子チャート」の完成を目指す。	・全学級で国語科または自立活動、各教科等を合わせた指導を一単元取り上げ、授業づくりシートを作成。 ・全体研修会2回以上、各学部研修会3回以上実施。 ・「てじまっ子チャート」の完成。
	2	12年間を見通したカリキュラムの構築を目指し、学期間の学習指導の体系化・系統化を年次計画で行う。	【教務部】 ○ 学年で進めマネジメントの改善を活用し、系統・系列化された単元・年間指導計画を作成、実施し、修正を行う。	【研究部】 ○ 児童生徒が得意と取り取りをすることを通して、考えを深め、「ことば」を活用することができ、シートを作成。 ○ 児童生徒の主体的・対話的で深い学びの姿を協議し、「てじまっ子チャート」の完成を目指す。	・修正した令和4年度「園園工作・美術」「音楽」「算数・数学」の単元・年間指導計画の作成をする。 ・各学部の系統性を検討し、新書式で作成された令和4年度「国語」「体育・保健体育」の単元・年間指導計画を作成する。
	3	児童生徒の健康の促進と望ましい生活習慣の確立を図る。	【保健指導部】 ○ 手洗いや手指消毒の徹底を促し、自ら手洗いをを行う力を育てる。 ○ 手洗いの方法を意識しながら、手洗いができる。 ○ 感染症対策としての知識を身に付けて手洗いをすることができる。	【保健指導部】 ○ 手洗いや手指消毒の徹底を促し、自ら手洗いをを行う力を育てる。 ○ 手洗いの方法を意識しながら、手洗いができる。 ○ 感染症対策としての知識を身に付けて手洗いをすることができる。	・給食前後の手洗いに意欲的に取り組む姿（水に手を伸ばす、水道まで自分で歩いて行く）が週3回以上見られる。 ・手洗いの方法に関する指導や練習を週1回以上行う。 ・感染症対策に関する授業を学期に1回以上行う。
	4	卒業後の豊かな生活を目指し、個別のニーズに応じた進路指導を行う。	【進路指導部】 ○ 生徒一人一人のニーズに応じた支援ができるよう教職員研修を充実させる。 ○ 生徒の実態・希望を把握し、進路決定に向けて本人保護者の生活相談・進路相談に対応できるように、他団体との連携を深め、体制作りに取り組む。	【進路指導部】 ○ 生徒一人一人のニーズに応じた支援ができるよう教職員研修を充実させる。 ○ 生徒の実態・希望を把握し、進路決定に向けて本人保護者の生活相談・進路相談に対応できるように、他団体との連携を深め、体制作りに取り組む。	・保護者研修会前に教職員への説明会を実施する。 ・100%の進路保障を目指す。 ・就職率40%を目指す。
専門性の向上	5	ICTの活用（視覚覚教育、放送教育）を推進し、教科や指導法等の専門的知識を高め、積極的な活用を目指す。	【情報教育部】 ○ 校内での活用事例を収集し、児童生徒の実態に合わせた活用が始められるようにする。また、カリキュラムへの位置づけや効果的なIT利用の推進計画をたて、実践につながるようにする。	【情報教育部】 ○ 校内での活用事例を収集し、児童生徒の実態に合わせた活用が始められるようにする。また、カリキュラムへの位置づけや効果的なIT利用の推進計画をたて、実践につながるようにする。	・一人一台のiPadを配付し、どんな形での活用が見込めるかの情報を校内で10例程度集める。 ・児童生徒がiPadに触れる授業を1単元以上行う。
	6	各学部で課題を設定し、学部会や学部研修会等を活用して、発達課題・障害特性等の理解や指導方法についての研修を深め、授業改善を目指す。児童生徒の実態を共有し、適切な指導と必要な支援について協議し、共通理解を図り、実効的な指導力を高める。	【小学部】 ○ 児童の見取りについて、基本的な考え方の事例研修会を行う。 ○ 各学部で授業の振り返りを行い、学年会や学部会で、児童の実態について協議し、共通理解を図り、実効的な指導力を高める。	【小学部】 ○ 児童の見取りについて、基本的な考え方の事例研修会を行う。 ○ 各学部で授業の振り返りを行い、学年会や学部会で、児童の実態について協議し、共通理解を図り、実効的な指導力を高める。	・学部会で、事例研修会を2事例以上行う。 ・学年内で授業を公開し、一人1回以上参観する。 ・各学級で授業の振り返りを毎日行う。 ・学年会や学部会で、授業の情報共有を毎日行う。
	7	各学部で課題を設定し、学部会や学部研修会等を活用して、発達課題・障害特性等の理解や指導方法についての研修を深め、授業改善を目指す。児童生徒の実態を共有し、適切な指導と必要な支援について協議し、共通理解を図り、実効的な指導力を高める。	【中学部】 ○ 情緒不安定な児童の対応について、ケーススタディを行い、有効な指導方法の共有を図る。 ○ 各教科・領域の実践交流を行い、指導技術の向上を図る。 ○ 各学級で授業の振り返りを行い、学年会や学部会で、生徒の情報交流を行う。	【中学部】 ○ 情緒不安定な児童の対応について、ケーススタディを行い、有効な指導方法の共有を図る。 ○ 各教科・領域の実践交流を行い、指導技術の向上を図る。 ○ 各学級で授業の振り返りを行い、学年会や学部会で、生徒の情報交流を行う。	・学部会で、ケーススタディを2事例以上行う。 ・学部会で各教科・領域の実践交流を2回以上行う。 ・各学級で授業の振り返りを毎日行う。 ・学年会や学部会で、授業の情報共有を毎日行う。
	8	各学部で課題を設定し、学部会や学部研修会等を活用して、発達課題・障害特性等の理解や指導方法についての研修を深め、授業改善を目指す。児童生徒の実態を共有し、適切な指導と必要な支援について協議し、共通理解を図り、実効的な指導力を高める。	【高等部】 ○ 生徒の障害特性の理解、指導力向上を図るため、学部会で各学期に1回の事例研修会を行う。 ○ 西校舎、南校舎に、生徒が利用できる図書コーナーを設置するとともに、本校舎の図書コーナーの整備を進め、図書コーナーの利用者を増やす。	【高等部】 ○ 生徒の障害特性の理解、指導力向上を図るため、学部会で各学期に1回の事例研修会を行う。 ○ 西校舎、南校舎に、生徒が利用できる図書コーナーを設置するとともに、本校舎の図書コーナーの整備を進め、図書コーナーの利用者を増やす。	・学部会で、事例研修会を各学期に1回行う。 ・学年会・類型会で、生徒についての情報交換を毎日行う。 ・学部内で授業を公開し、一人1回は参観する。 ・各学級で授業の振り返りを毎日行う。 ・学年会や学部会で、授業の情報共有を毎日行う。
教育環境の整備	9	安全でかつ清潔で児童生徒が主体的に活動できる整った教育環境づくりを行う。	【事務部】 ○ 備品点検を実施し、備品の管理を徹底する。 ○ 備品点検の徹底を、大型ごみ等で計画的に実施する。 ○ 各学部・領域 ○ 備品点検等の機会を捉えて、各倉庫の清掃及び整理を行う。	【事務部】 ○ 備品点検を実施し、備品の管理を徹底する。 ○ 備品点検の徹底を、大型ごみ等で計画的に実施する。 ○ 各学部・領域 ○ 備品点検等の機会を捉えて、各倉庫の清掃及び整理を行う。	・備品点検を3回実施する。 ・大型ごみ等の処理を計画的に3回行う。 ・各倉庫の清掃及び整理を各学期に1回以上行う。
	10	落ち着いた教育環境を作り、児童生徒が安心して登校できるようにする。	【生徒指導部】 ○ 児童生徒がルールやマナーを守って気持ちよく学校生活を送るために、「学校のきまり」を高等部の全学級に提示し、各学級で生徒の実態に応じて説明する。 ○ 小、中学部は教員の共通認識の元、発達段階に応じて必要な指導を行う。	【生徒指導部】 ○ 児童生徒がルールやマナーを守って気持ちよく学校生活を送るために、「学校のきまり」を高等部の全学級に提示し、各学級で生徒の実態に応じて説明する。 ○ 小、中学部は教員の共通認識の元、発達段階に応じて必要な指導を行う。	・高等部全学級に「学校のきまり」を提示する。 ・小、中学部は教員に配布し共通認識を図る。 ・「学校のきまり」についての説明を高等部全学級実施を目指す。
	11	いじめの未然防止、早期発見見逃し0に努め、いじめへの適切な対応を行う。	【生徒指導部】 ○ 学年会で児童生徒の情報共有を図り、いじめの早期発見に努める。発見された事実については、「学校いじめ防止委員会」に報告し、対応を協議し、迅速に解決を図る。	【生徒指導部】 ○ 学年会で児童生徒の情報共有を図り、いじめの早期発見に努める。発見された事実については、「学校いじめ防止委員会」に報告し、対応を協議し、迅速に解決を図る。	・高等部では学期に1回、いじめアンケートを実施し、相談期間で生徒一人一人の話を聞く時間を作る。
	12	児童生徒の読書意欲を高め、児童生徒用図書室の充実を図るなど読書活動の推進を図る。	【読書部】 ○ 西校舎、南校舎に、生徒が利用できる図書コーナーを設置するとともに、本校舎の図書コーナーの整備を進め、図書コーナーの利用者を増やす。	【読書部】 ○ 西校舎、南校舎に、生徒が利用できる図書コーナーを設置するとともに、本校舎の図書コーナーの整備を進め、図書コーナーの利用者を増やす。	・本の貸し出し方法を教職員、児童生徒に周知するとともに、年間児童生徒数の四分の一の本を借りることができるようにする。 ・中央図書館とも連携しながら、図書コーナーの整備を行う。
	13	児童生徒が見通しをもち、自ら進んで主体的に活動できるような環境づくりを行う。	【小学部】 ○ 物理的・人的支援環境づくりに努め、教室の構造化と教材教具についての実践交流を学部会等で行う。 ○ 「ことば」のイメージを広げ、深めるために児童の実態と適切な支援に視点を置いた授業改善を行う。	【小学部】 ○ 物理的・人的支援環境づくりに努め、教室の構造化と教材教具についての実践交流を学部会等で行う。 ○ 「ことば」のイメージを広げ、深めるために児童の実態と適切な支援に視点を置いた授業改善を行う。	・学部会で、教材教具等の実践交流を3回行う。
新たな学校づくりの推進	14	「地域に開かれた学校」特別支援教育のセンター的機能を発揮する学校づくりを構想し、具体化する。	【地域支援部】 ○ 地域・小・中・高等学校の教員を対象とした専門性を活かした教育相談会を実施する。 ○ 地域・小・中・高等学校の教員を対象とした専門性を活かした教育相談会を実施する。	【地域支援部】 ○ 地域・小・中・高等学校の教員を対象とした専門性を活かした教育相談会を実施する。 ○ 地域・小・中・高等学校の教員を対象とした専門性を活かした教育相談会を実施する。	・参加者の8割以上から参考になったという評価を得る。 ・今年度内に本校舎及び増築校舎における高等部のおおまかな教育課程を完成させる。
	15	「地域に開かれた学校づくり」を目指し、地域貢献活動等を行う。	【学部】 ○ 校外での作品展等に積極的に応募する（小学部）。 ○ 学校周辺の地域資源を活用した交流的な活動を取り入れた学習を行う（中学部）。 ○ 校外版、地域清掃、校外学習、地域交流会、人材活用等児童の実態に応じて地域や環境の良さを生かした学習活動や行事を設定する（高等部）。	【学部】 ○ 校外での作品展等に積極的に応募する（小学部）。 ○ 学校周辺の地域資源を活用した交流的な活動を取り入れた学習を行う（中学部）。 ○ 校外版、地域清掃、校外学習、地域交流会、人材活用等児童の実態に応じて地域や環境の良さを生かした学習活動や行事を設定する（高等部）。	・作品展等に2回出品する。（小学部） ・地域資源を活用した校外学習を2回以上行う。（中学部） ・作品展等に2回出品する。 ・地域資源を活用した校外学習を2回以上行う。 ・地域や環境の良さを生かした学習活動や行事の実態に応じて各学年・類型で取り組む。（高等部）
	16	業務改善を行い、超過勤務の削減を図る。	○ 週1回水曜日の定時退校の徹底を図る。	○ 週1回水曜日の定時退校の徹底を図る。	・定時退校日の19時以降に残る教職員の数を1割以下にする。